



令和**4**年度

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

狭山市クリーンエネルギー 推進補助制度のご案内

狭山市では、家庭部門の温室効果ガスの排出抑制を図り、地球温暖化の防止に寄与することを目的として、市内の住宅や事業所に 省エネルギーシステムを設置する方、または市内在住で自家用の電気・燃料電池自動車を購入する方を対象に、その費用の一部を補助します。



申込受付

令和**4**年**4**月**16**日 から



予算額

1200万円

内訳

電気・燃料自動車・・・**100万円**

その他システム・・・**1100万円**

※先着順で受付を行い、12月末時点で各予算に残額がある場合は、システム毎の予算枠を外して募集します。

※今年度から事業所も一部のシステムが補助対象となっております。



狭山市 七夕の妖精

おりひい

問い合わせ・申し込み

狭山市役所 環境経済部 環境課 環境推進担当

電話:04-2953-1111 内線(3671)

メール:kankyo@city.sayama.saitama.jp

申請資格

次のいずれにも該当する方

- 1 市内の住宅や事業所に、別表(4ページ)のシステムを設置する方、または市内在住で、使用の本拠が市内であり、新車の電気自動車・燃料電池自動車を購入する方(リース契約除く)
- 2 市税を滞納していない方
- 3 令和5年3月20日までに工事または納車を完了したうえで、実績報告書を提出できる方

申請の流れ

申請の流れ	備考
<p>太陽光発電システムなどの設置 又は 自動車の購入</p> <p>↓</p> <p>実績報告書兼申請書の提出</p> <p>↓</p> <p>審査 (市税の滞納状況、住民登録含む)</p> <p>↓</p> <p>交付決定 (交付決定通知書の発送)</p> <p>↓</p> <p>補助金の振込</p>	<p>※令和4年4月1日以降の着工、自動車は購入したものが対象となります。</p> <p>※システムの設置後、自動車は購入後の申請となります。</p>

① 申請の方法

補助金の交付を受けようとする方は、「狭山市クリーンエネルギー推進補助金交付申請書兼実績報告書」に、次の書類を添付して令和5年3月20日(土、日の場合は、直後の平日)のいずれかまで) 狭山市役所 環境課にご提出ください。

<システム(家庭用、事業所用)>

- 1 経費の内訳が明記されている工事請負契約書又は見積書又は領収書の写し
- 2 システムの仕様、規格等を確認できる書類
(パンフレットなど、設置機器のメーカーや種類、型番、型式がわかるもの)
- 2 設置したシステムのメーカー保証書等の写し(または工事が完了していることが確認できるもの)
- 3 システムの設置状況を確認できる写真(太陽光パネルや蓄電池など、設備本体の写真)
- 4 電力会社との電力受給契約の締結を証する書類の写し(電力会社発行の「接続契約のご案内」等)
- 5 その他市長が必要と認める書類

<自動車(家庭用)>

- 1 自動車の購入に係る領収書及び内訳書の写し
- 2 自動車検査証の写し
- 3 保管場所標章番号通知書の写し
- 4 購入した車両を確認できる写真
- 5 自動車の性能を確認することができる書類(パンフレット等)
- 6 保管場所の写真及び案内図
- 7 その他市長が必要と認める書類

③ 補助金の交付

実績報告書の提出があったときは、その内容を審査し、必要に応じて現地検査を実施したうえで、要件に合致していれば、「狭山市クリーンエネルギー推進補助金交付決定通知書」を申請者へ送付し、その後指定の金融機関口座へ補助金を振り込みます。

④ その他

補助金の交付を受けたシステムや自動車は、常に良好な状態で運用できるよう努めてください

狭山市公式ホームページの
「狭山市クリーンエネルギー推進補助制度」ページ下部に
書類提出時の「よくあるご質問」コーナーを掲載しています。
書類をご準備する際、参考にしてください！



別表 補助対象と補助金額

補助対象システムまたは自動車		補助金額
太陽光発電システム (住宅用、事業所用)	太陽電池容量が1kW以上のもので、電力会社と電力需給契約を締結していること ※(10kW未満の事業所用は40,000円)	住宅用 40,000円
		事業所用(10kW以上) 100,000円
太陽熱利用システム (自然循環型)	一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けたものであること	10,000円
太陽熱利用システム (強制循環型)		20,000円
定置用リチウムイオン蓄電池 (住宅用、事業所用)	蓄電池容量が1kWh以上で、太陽光発電システム等と接続し、同システムが発電する電力を充放電できること	50,000円
地中熱利用システム	年間エネルギー効率が3.0以上であること	100,000円
家庭用エネルギー管理システム (HEMS)	家庭の電気の使用量や発電量をモニター画面等で確認できる機器で、通信規格エコーネット ライト(ECHONET Lite)を搭載していること	10,000円
家庭用燃料電池 コージェネレーションシステム (エネファーム)	一般社団法人燃料電池普及促進協会に登録された機器であること	50,000円
電気自動車等充給電システム(V2H)	電気自動車等から住宅に電力の供給する機能を有し、国の実施する補助事業の対象となる機器又はこれと同等の機器であること	30,000円
電気自動車(EV)	一般社団法人次世代自動車振興センターが実施するクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金の補助対象車両として登録されている4輪以上の電気自動車、燃料電池自動車であること。	100,000円
燃料電池自動車 (FCV)		